

小野田商業開発株式会社行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 平成24年9月1日～平成27年8月31日

2. 内容

- 目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の
周知や情報提供及び相談の整備
対策 平成27年8月31日までに目標1について労働者に対する制度を周知し、
随時、情報提供及び相談を行う。
- 目標2 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進
対策 平成27年8月31日までに目標2について労働者に対する制度の周知し、
休暇の取得の推進を行う。
- 目標3 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項
についての周知
対策 平成25年3月31日までに目標3について労働者条件に関する事項を周
知する。
- 目標4 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
対策 平成25年3月31日までに目標4についての諸制度について周知する。
- 目標5 年次有給休暇の促進のための措置の実施
対策 平成27年8月31日までに目標5について積極的に休暇を取得するよう
指導推進する。
- 目標6 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用
を通じた雇入れ又は職業訓練の推進
対策 平成27年8月8日までに目標6について、推進継続する。